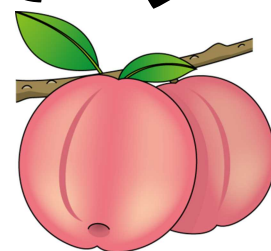




梅雨入り それから



出荷期到来



6月になり、梅雨入り前から雨が降り続き、半月で平年の6月降水量の倍近くの降水量となっています。

この時期、農家の方々はモモやスモモの摘果や袋かけ、ブドウではジベ処理や傘かけなど、雨が降ると作業が滞ってしまい、「雨だけは勘弁してほしい」という思いの日々ではないでしょうか。梅雨入りとともに、モモやスモモの生育が進み神金にも出荷期がやってきたようです。この公民館だよりが、配布される頃にはモモの出荷も始まっている頃ではないでしょうか。

去年は、4・5月の気温が高く急速に生育が早まり、平年より早い収穫期となりました。今年は、昨年より1週間ほど早く開花期となり、その後も定期的に降雨があるなどして順調に生育が進んできたようで、収穫期はほぼ昨年並みとなってきました。

早生品種の収穫が始まると、農家の方々にとっては忙しい毎日となると思いますが、今年は暑い夏になるとの予報ですので、熱中症には気をつけながら作業を進めていただければと願っています。



神金振興会・第1回代表者会

5月18日に「神金振興会第1回代表者会」が行われ、地区内各組織の代表者の方々が40人ほど参加し、令和4年度の事業・決算報告や令和5年度の事業・予算計画について話し合いました。

令和2年度に神金財産区補助金で地区内に設置した防犯カメラが活用されていることから、昨年度も引き続き設置してきたことが報告されました。現在、地区内の防犯カメラは5台が稼働しています。事件等で防犯カメラのデータが必要になったときには、警察より振興会長に要請があり、データを提供しているとのことでした。

昨年度予算で設置予定だった防犯カメラは、防犯カメラ取付用の支柱設置工事や電力線の引込などもあり、夏以降の設置になるようです。また、稼働に必要な電気料金は、振興会予算の中で支出しています。

今回は、「大菩薩の風」イベント代表の能登氏から今年のイベント内容などについて説明があり、地域の方々にも楽しんでいただきたいという話がありました。また、大菩薩の湯の運営に携わることになった「(株)大菩薩」代表の六本木氏から、これまでの経緯や現状について説明があり、地元の皆様方にも大いに利用していただきたいとのことでした。



神金の歴史

地元の歴史研究家でもある故飯島卓郎氏が、神金小学校PTA会報「ふもと」に執筆し寄稿した「神金の歴史」をシリーズで紹介します。

山 八

東京市の強い要請により上水道の水源涵養林として、一之瀬高橋地区内の山林を売り渡しはしたが、この山林には萩原山入会十ヶ村組合「現在萩原山財産区管理会」に入会権が存続保有していることを忘れてはならない。売渡して既に七十数年もたっているので、その契約の条件も忘れられ、これを知っていた人も亡くなってしまうと、折角の権利も絵に描いた餅になってしまうので忘れてはならないことである。必要な場合はこの条件を生かし利用しなければならない。その条件の一例として、

「学校その他公共の用に供する土地は、水源涵養上支障なき限り売払い、当時の平均価格にて払下げる。もし地上に樹木のあるときは売払い、当時の価格で払下げる」

がある。この条件は、将来塩山市が公共または福祉のため必要な場合は払下げを受ける権利があるということ忘れてはならない。一町歩の売渡し価格は百五十七円七拾銭である。

東京市は今までの天然林を開伐して桧を植えることを考え、桧の幼木を守るため間に落葉松を植える方法にて、大正三・四年頃から精力的に莫大な投資をしてこの事業の推進を図った。水資源を確保するため植林をして、しかも経済的にも効果を得るように考えた経営である。そのため木材の搬出並びに管理の便を考え林道を随所に開通した。一之瀬高橋地区の住民に多大の利便を与えた。特筆すべきことは柳沢峠から丹波山村に通ずる道路の大改修であった。先ず、峠を切り下げ曲がりくねった道を直した。藤尾部落の下から川を渡って右折し、泉水谷の合流点・三条までの四軒は日陰道にて冬期間は雪が多く通行が困難であった。これを回避するため道を反対側の南斜面に変え、文字通り千仞の絶壁を切り崩し新しい道路を開通させた。この工事は非常に難工事にて、莫大な工事費を投じて出来上がったものであるが、東京都でなくては出来ない仕事である。又、三名の尊い生命を犠牲にしたことを忘れてはならない。



*次ページに続く

神金の歴史

柳沢峠から東が先に完成したので山梨県側でも積極的に
なり裂石から柳沢峠までを完成させた。林道という名によ
って完成した道路を山梨県に移管したので、東京都との境
の奥多摩湖の鴨沢まで県道となり、昭和五十七年国道に昇
格し、現在は国道四百十一号線として利用されている。



寄らば大樹の陰という諺があるが、一ノ瀬高橋の林道が経営努力によって良質
の木材が搬出され、立派な道路が急速に開通したことは、東京都に山林を売り渡
したことによって得たものであり、もし山梨県が経営していたならばあの立派な
林道にすることは難しく、道路も現在のように立派に然も速く国道にはならな
かったものと思う。大局的には良い効果を得たものであると判断すべきであるが、
当時は熊谷知事が弱腰であったから、たった壱拾貳萬圓で売ったとか非難の声も
あったが、七十余年の歳月を経た今日、東京都の山林経営、林道開設、青梅街道
が国道として早期に全面開通したのも東京都の積極的な行政の賜であり、当時の
熊谷知事に対する非難は当を得ないものと思う。

萩原山恩賜林組合と改名して大藤村に組合役場を置き、組合長一、助役一、収
入役一名で執行部となり、各村から六名宛を選出し十八名の組合議員が審議機関
となり運営した。仕事は管内山林の保護管理であるが、専門の山番が毎日巡回し
ているのでたいした用はなかった。主たる仕事は県と東京市から貰う交付金の配
分であって、地域還元配分率は神金村が十分の五、大藤村が十分の三、七里村
が十分の二であって、神金村分の面積が多いので神金が主導権を握っていた。こ
の役員は各村の村会議員が決めるので希望者が多く、自薦他薦の随分賑やかな激
しい競争が繰り広げられたものである。地域還元金は概ね役得として飲んでしま
ったようであった。これが当時の封建制の実態であった。

東京市の植林によって天然林は毎年少なくなり、交付金も少なくなった。昭和
二十年頃から植林された落葉松が伐採され始めたが、交付金が入らないので東京
市に申し入れたが、人工林の木材については出すことになっていないという返答
に驚いた。大部分の山が人工造林になり、その木材からは交付金が出ないとい
うならば入会権は消滅するに等しいので、組合長以下幹部は東京都に何回か押し
かけて談判しても暖簾に腕押しで相手にならないので諦めた。元来東京都に売渡
すということについては、山梨県が仲介に入って取り決めたことなので、当時の知
事天野久氏に仲介斡旋を頼んだ。